

令和5・6年度分  
小竹町物品の売買等一般競争（指名競争）参加資格審査申請書提出要領  
〔小竹町外物品の供給、製造の請負、役務提供等業者用〕

対象は「物品の供給、製造の請負、役務提供等を営む者の住所（法人の場合は、本店の登記所在地、個人の場合は、主たる営業所の所在地、又は個人の住所）が小竹町外にある業者」です。

[申請者の資格]

地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。

- 1 受付期間 **令和5年1月4日（水）から令和5年3月15日（水）まで**
  - ・直接持参された場合は受け取りだけさせていただきます。受付証を希望される場合は返信用封筒等をご準備願います。
- 2 受付方法 郵送（宅配便・メール便含む）  
**【令和5年3月15日（水）消印有効】**

- ・封筒の表に朱書きで「入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。
- ・記載内容、添付書類に不備のあるものは、受付いたしません。
- ・期限後は、一切受付いたしませんのでご了承ください。

- 3 送付先 〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1  
小竹町役場 管財課 契約係 宛  
(持参の場合)  
小竹町役場本庁舎 別館1階 管財課

- 4 入札参加資格の有効期間  
令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

- 5 提出部数 1部【A4ファイルで提出】

- 6 提出書類提出書類一覧表のとおり

※ファイルに綴じる書類は、事前に書類番号順にファイルに綴じて、提出してください。

※ファイル・・・市販のフラットファイル（紙製・A4縦サイズ2つ穴を開けて、綴じる形式もの・樹脂押え具等を使用しているもの・色指定なし）を各自で購入して使用してください。ファイルの表紙及び背表紙には、必ず商号及び名称を記入してください。

## 7 注意事項

- (1) 文字は楷書で明瞭に記入してください。
- (2) 各証明書類は、発行が提出日から3か月以内のものを提出してください。
- (3) 申請書を提出されても、必ずしも指名等があるとは限りません。
- (4) 一般競争（指名競争）参加資格を取得した後に、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は、資格を取り消します。

## 8 申請書提出後の届出等について

申請書提出後に申請した内容に変更があった場合は、速やかに変更届及び添付書類を提出してください。

## 9 問い合わせ及び提出先

小竹町役場 管財課 契約係  
TEL 0949-62-1215  
FAX 0949-62-1140

## 一般競争（指名競争）参加資格審査申請添付書類 【物品の製造、物品の販売及び買受、役務の提供等（町外業者）】

### 申請書類

- 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）  
※全省庁統一資格の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類に準じたものも可とする。（A4サイズ）

### 添付書類

- 1 営業実績経歴書
- 2 商業登記簿謄本（写） 個人の場合は住民票の抄本（写）
- 3 営業所一覧表（裏面に本店・営業所等の所在地略図）
- 4 使用印鑑届（原本）
- 5 印鑑証明書（写） 法人は法務局証明・個人は市町村長証明
- 6 納税証明書「町税又は市税（写）・国税（写）・県税（写）」法人税  
※未納がないことの証明を確認されてください。
- 7 主要取引金融機関名
- 8 財務諸表類
- 9 営業の沿革（個人のみ）
- 10 委任状（支社・支店等に委任する場合）原本
- 11 誓約書（実印押印）

※上記提出書類は、必ず申請書類の後に、添付書類を番号順でファイルに綴じてください。